

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,784,059,697
計	1,784,059,697

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成22年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成22年6月29日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	946,337,828	946,337,828	大阪証券取引所 市場第一部 東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株である。
計	946,337,828	946,337,828	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はない。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はない

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 （株） （注）	発行済株式総数 残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成20年6月30日	△8,000,000	954,698,728	—	489,320	—	67,031
平成21年12月30日	△8,360,900	946,337,828	—	489,320	—	67,031

（注） 会社法第178条の規定に基づく、自己株式の消却による減少である。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	13	286	54	1,736	486	65	344,390	347,030	—
所有株式数 (単元)	1,213,778	2,696,098	73,961	508,100	1,209,661	335	3,712,309	9,414,242	4,913,628
所有株式数の割合（％）	12.89	28.64	0.79	5.40	12.85	0.00	39.43	100.00	—

(注) 1 自己株式44,419,558株は「個人その他」欄に444,195単元、「単元未満株式の状況」欄に58株含めて記載している。

なお、自己株式44,419,558株は、実質的に当社が所有していない名義書換失念株式（441株）を含む株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な自己株式の数は44,419,117株である。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ155単元及び50株含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
大阪市	大阪市北区中之島1丁目3番20号	83,748	8.85
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	42,909	4.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	38,572	4.08
神戸市	神戸市中央区加納町6丁目5番1号	27,351	2.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	21,995	2.32
関西電力持株会	大阪市北区中之島3丁目6番16号	15,998	1.69
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	12,978	1.37
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	11,128	1.18
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	9,472	1.00
オーディー05オムニバスチャイナトリートィ808150 (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	8,307	0.88
計	—	272,459	28.79

(注) 1 当社の自己株式44,419,217株は、上記の表から除いている。なお、当該株式数は株主名簿記載上の数であり期末日現在の実質的な自己株式の数は44,419,117株である。

2 日本生命保険相互会社の大量保有報告書(平成19年8月22日付)においては、平成19年8月15日現在、同社および共同保有者(計2名)の所有株式数は以下のとおりとなっているが、当社として実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本生命保険相互会社 ほか1名	大阪府大阪市中央区今橋3 丁目5番12号ほか	48,150,682	5.00

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 44,419,100	—	単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 785,600	—	同上
	完全議決権株式 (その他) 普通株式 896,219,500	8,962,195	同上
単元未満株式	普通株式 4,913,628	—	1 単元 (100株) 未満 の株式
発行済株式総数	946,337,828	—	—
総株主の議決権	—	8,962,195	—

- (注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が15,500株含まれている。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数155個が含まれている。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の50株及び自己株式58株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 関西電力株式会社	大阪市北区中之島 3丁目6番16号	44,419,100	—	44,419,100	4.69
(相互保有株式) 株式会社きんでん	大阪市北区本庄東 2丁目3番41号	785,600	—	785,600	0.08
計	—	45,204,700	—	45,204,700	4.78

- (注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的には所有していない株式が400株ある。なお、当該株式は「① 発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式に含まれている。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号及び第8号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

①会社法第155条第3号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成21年10月30日）での決議状況 （取得期間 平成21年11月4日～平成22年3月31日）	8,500,000	17,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	8,360,900	16,999,954,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	139,100	45,400
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	1.6	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	1.6	0.0

（注）平成21年12月3日に取得が終了している。

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成22年4月28日）での決議状況 （取得期間 平成22年5月6日～平成23年3月31日）	8,000,000	16,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	—
当期間における取得自己株式	7,604,800	15,999,923,900
提出日現在の未行使割合（%）	4.9	0.0

（注）平成22年6月3日に取得が終了している。

②会社法第155条第8号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成22年2月26日）での決議状況 （取得期間 平成22年2月26日）	210,046	600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	210,046	441,936,784
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	158,063,216
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	26.3
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	—	26.3

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	76,482	159,793,116
当期間における取得自己株式	8,296	17,407,870

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	8,360,900	17,980,617,104	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	22,820	49,434,718	1,147	2,463,396
保有自己株式数	44,419,117	—	52,031,066	—

(注) 1 当期間におけるその他（単元未満株式の買増請求）には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めていない。

2 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り・買増しによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、中長期的な視点に立った株主価値の増大を目指しており、電気事業およびグループ事業の持続的な成長のために、資産効率や投資効率を勘案しながら設備投資や投融資に着実に資源を投入し、継続的に営業キャッシュフローを創出するとともに、株主のみなさまに対しても経営の成果を適切かつ安定的に配分していく。また、内部留保資金については、財務体質の健全性を考慮しつつ、設備投資等に充当していく。

当社は、配当と自己株式の取得を株主還元と位置付け、平成19年度～24年度の各年度における連結ベースでの「自己資本総還元率※」を4％程度とすることを目標として株主還元方針としている。この方針に基づき、安定的な配当を維持しつつ、あわせて自己株式の取得を実施する。

また、この方針に基づき今後取得する自己株式については、原則消却する予定である。

$$\text{※n年度自己資本総還元率} = \frac{(\text{n年度の配当金額}) + (\text{n+1年度の自己株式取得額})}{\text{n年度の連結自己資本〔期首・期末平均〕}}$$

当社は、この方針に基づき、当事業年度においては、1株につき60円（うち中間配当30円）の配当を実施することとした。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

また、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成21年10月30日 取締役会決議	27,315	30円
平成22年6月29日 定時株主総会決議	27,057	30円

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高（円）	2,805	3,920	3,490	2,755	2,225
最低（円）	2,050	2,400	2,390	1,891	1,943

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所（第一部）におけるものである。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高（円）	2,170	2,150	2,175	2,155	2,128	2,157
最低（円）	1,951	1,943	2,070	2,055	2,023	2,085

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所（第一部）におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長	代表取締役	森 詳 介	昭和15年8月6日生	昭和38年4月 平成9年5月 " 9年6月 " 11年6月 " 13年6月 " 17年6月 " 22年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人経営改革推進室長、企画室長 同社取締役電力システム室長 同社常務取締役 同社取締役副社長 同社取締役社長 同社取締役会長（現在）	(注) 3	30,439
取締役社長	代表取締役	八 木 誠	昭和24年10月13日生	昭和47年4月 平成15年6月 " 17年6月 " 18年6月 " 21年6月 " 22年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人電力システム事業本部副事業本部長 同社取締役電力システム事業本部副事業本部長 同社常務取締役 同社取締役副社長 同社取締役社長（現在）	(注) 3	12,200
取締役副社長	代表取締役 電力流通事業本部長 行為規制担当	齊 藤 紀 彦	昭和21年2月11日生	昭和45年4月 平成11年6月 " 13年6月 " 15年6月 " 17年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人中央送変電建設事務所長 同社取締役電力システム事業本部副事業本部長 同社常務取締役 同社取締役副社長（現在）	(注) 3	16,129
取締役副社長	代表取締役 お客さま本部長	神 野 榮	昭和22年6月18日生	昭和46年4月 平成13年6月 " 15年6月 " 19年6月 " 19年8月	関西電力株式会社入社 同社支配人グループ経営推進室長 同社常務取締役 同社取締役副社長（現在） 株式会社関電エネルギーソリューション取締役社長（現在）	(注) 3	15,900
取締役副社長	代表取締役 地域共生・広報室担当 秘書室担当 立地室担当	向 井 利 明	昭和21年10月19日生	昭和44年4月 平成13年5月 " 13年6月 " 17年5月 " 19年5月 " 19年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人社団法人関西経済連合会常務理事・事務局長 同社取締役社団法人関西経済連合会常務理事・事務局長 同社取締役社団法人関西経済連合会専務理事 同社取締役 同社取締役副社長（現在）	(注) 3	11,009
取締役副社長	代表取締役 企画室担当（企画、CSR、経営・品質管理） 原子燃料サイクル室担当（サイクル事業） 購買室担当	濱 田 康 男	昭和24年5月29日生	昭和47年4月 平成14年6月 " 15年6月 " 18年6月 " 19年6月 " 21年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人購買室長 同社取締役購買室長 同社常務執行役員購買室長 同社常務取締役 同社取締役副社長（現在）	(注) 3	18,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役	人材活性化室担当 経営監査室担当	井 狩 雅 文	昭和26年5月5日生	昭和50年4月 平成16年6月 〃 18年6月 〃 19年6月 〃 19年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人神戸支店長 同社執行役員神戸支店長 同社常務取締役（現在） 株式会社かんでんエルハート取締役社長（現在）	(注) 3	6,500
常務取締役	グループ経営推進本部長 企画室担当（国際）	生 駒 昌 夫	昭和27年9月9日生	昭和52年4月 平成15年6月 〃 19年6月 〃 21年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人企画室国際担当 同社常務取締役（現在） 株式会社関電インターナショナル取締役社長（現在）	(注) 3	8,400
常務取締役	研究開発室担当 土木建築室担当	橋 本 徳 昭	昭和23年8月1日生	昭和50年4月 平成17年6月 〃 18年6月 〃 19年6月 〃 21年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人土木建築室長 同社執行役員土木建築室長 同社常務執行役員土木建築室長 同社常務取締役（現在）	(注) 3	5,400
常務取締役	燃料室担当	迎 陽 一	昭和26年8月9日生	平成16年6月 〃 18年8月 〃 20年8月 〃 21年6月	経済産業省大臣官房商務流通審議官 （平成18年7月 退官） 商工組合中央金庫理事 （平成20年7月 退任） 関西電力株式会社顧問 同社常務取締役（現在）	(注) 3	4,600
常務取締役	代表取締役 原子力事業本部長	豊 松 秀 己	昭和28年12月28日生	昭和53年4月 平成17年7月 〃 18年6月 〃 21年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人原子力事業本部副事業本部長、原子燃料サイクル室長 同社執行役員原子力事業本部副事業本部長、原子燃料サイクル室長 同社常務取締役（現在）	(注) 3	7,100
常務取締役	お客さま本部長代理	香 川 次 朗	昭和28年1月3日生	昭和51年4月 平成16年6月 〃 18年6月 〃 19年6月 〃 21年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人人材活性化室長 同社執行役員人材活性化室長 同社執行役員お客さま本部副本部長、リビング営業部門統括 同社常務取締役（現在）	(注) 3	5,200
常務取締役	電力流通事業本部長代理 経営改革・IT本部長	土 井 義 宏	昭和29年10月25日生	昭和54年4月 平成17年6月 〃 18年6月 〃 19年6月 〃 21年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人和歌山支店長 同社執行役員和歌山支店長 同社執行役員電力流通事業本部副事業本部長、ネットワーク技術部門統括 同社常務取締役（現在）	(注) 3	4,180
常務取締役	原子力事業本部長代理 原子燃料サイクル室担当（原燃契約）	白 井 良 平	昭和28年8月5日生	昭和51年4月 平成19年6月 〃 21年6月 〃 22年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人原子力保全改革推進室長 同社執行役員企画室CSR・品質管理担当室長、原子力保全改革推進室長 同社常務取締役（現在）	(注) 3	7,400
常務取締役	経理室担当 総務室担当	岩 根 茂 樹	昭和28年5月27日生	昭和51年4月 平成17年4月 〃 19年6月 〃 22年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人原子力保全改革推進室長 同社執行役員企画室長 同社常務取締役（現在）	(注) 3	8,700
常務取締役	火力事業本部長 環境室担当	岩 谷 全 啓	昭和27年11月7日生	昭和52年4月 平成17年6月 〃 18年6月 〃 22年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人火力センター所長 同社執行役員原子力事業本部副事業本部長、火力事業本部副事業本部長 同社常務取締役（現在）	(注) 3	4,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
取締役		廣 江 譲	昭和27年9月7日生	昭和50年4月 平成16年6月 〃 18年6月 〃 19年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人企画室長 同社執行役員企画室長 同社取締役電気事業連合会理事・ 事務局長（現在）	(注) 3	14,500
取締役		井 上 礼 之	昭和10年3月17日生	平成6年6月 〃 7年5月 〃 8年6月 〃 14年6月 〃 15年6月	ダイキン工業株式会社取締役社長 同社取締役会長兼社長 同社取締役社長 同社取締役会長兼CEO（現在） 関西電力株式会社社外取締役（現 在）	(注) 3	1,000
取締役		辻 井 昭 雄	昭和7年12月19日生	平成11年6月 〃 15年6月 〃 18年6月 〃 19年6月	近畿日本鉄道株式会社取締役社長 同社取締役会長 関西電力株式会社社外取締役（現 在） 近畿日本鉄道株式会社相談役（現 在）	(注) 3	0
取締役		玉 越 良 介	昭和22年7月10日生	平成16年5月 〃 16年6月 〃 17年10月 〃 18年1月 〃 18年6月 〃 22年6月	株式会社UFJ銀行取締役会長 株式会社UFJホールディングス 取締役社長 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ取締役会長 （平成22年6月 退任） 株式会社三菱東京UFJ銀行取締 役副会長 （平成20年4月 退任） 関西電力株式会社社外取締役（現 在） 株式会社三菱東京UFJ銀行特別 顧問（現在）	(注) 3	0
常任監査役	常勤	吉 田 護	昭和22年3月30日生	昭和45年4月 平成13年6月 〃 15年6月 〃 17年6月 〃 19年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人経理室長 同社取締役経理室長 同社常務取締役 同社常任監査役（現在）	(注) 4	17,702
常任監査役	常勤	畑 中 利 勝	昭和25年7月10日生	昭和49年4月 平成15年6月 〃 18年6月 〃 19年1月 〃 19年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人お客さま本部副本部長 （ネットワーク技術担当） 同社執行役員お客さま本部副本 部長（ネットワーク技術担当） 同社執行役員電力流通事業本部副 事業本部長（ネットワーク技術担 当） 同社常任監査役（現在）	(注) 4	10,300
常任監査役	常勤	田 村 康 生	昭和25年12月1日生	昭和50年4月 平成17年6月 〃 18年6月 〃 22年6月	関西電力株式会社入社 同社支配人経理室長 同社執行役員経理室長 同社常任監査役（現在）	(注) 4	7,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役		土 肥 孝 治	昭和8年7月12日生	平成8年1月 " 10年7月 " 15年6月	検事総長（平成10年6月 退官） 弁護士登録（現在） 関西電力株式会社社外監査役（現在）	(注)4	0
監査役		森 下 洋 一	昭和9年6月23日生	平成5年2月 " 12年6月 " 15年6月 " 18年6月 " 20年10月	松下電器産業株式会社取締役社長 同社取締役会長 関西電力株式会社社外監査役（現在） 松下電器産業株式会社相談役 パナソニック株式会社相談役（社名変更）（現在）	(注)4	0
監査役		春 田 健 一	昭和17年1月19日生	平成9年4月 " 14年6月 " 15年6月 " 19年6月	大阪市財政局長 （平成14年3月 退職） 大阪地下街株式会社取締役副社長 同社取締役社長 （平成19年6月 退任） 関西電力株式会社社外監査役（現在）	(注)4	0
監査役		上 原 恵 美	昭和18年11月3日生	平成14年4月 " 16年4月 " 17年4月 " 19年6月	滋賀県理事・滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール館長 （平成16年3月 滋賀県理事 退職） （平成20年3月 滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール館長 退任） 京都橘女子大学教授 京都橘大学教授（現在） 関西電力株式会社社外監査役（現在）	(注)4	0
計		27名					216,659

- (注) 1 取締役井上礼之、取締役辻井昭雄および取締役玉越良介の各氏は、社外取締役である。
- 2 監査役土肥孝治、監査役森下洋一、監査役春田健一および監査役上原恵美の各氏は、社外監査役である。
- 3 取締役の任期は、平成22年6月29日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
- 4 監査役の任期は、平成19年6月28日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

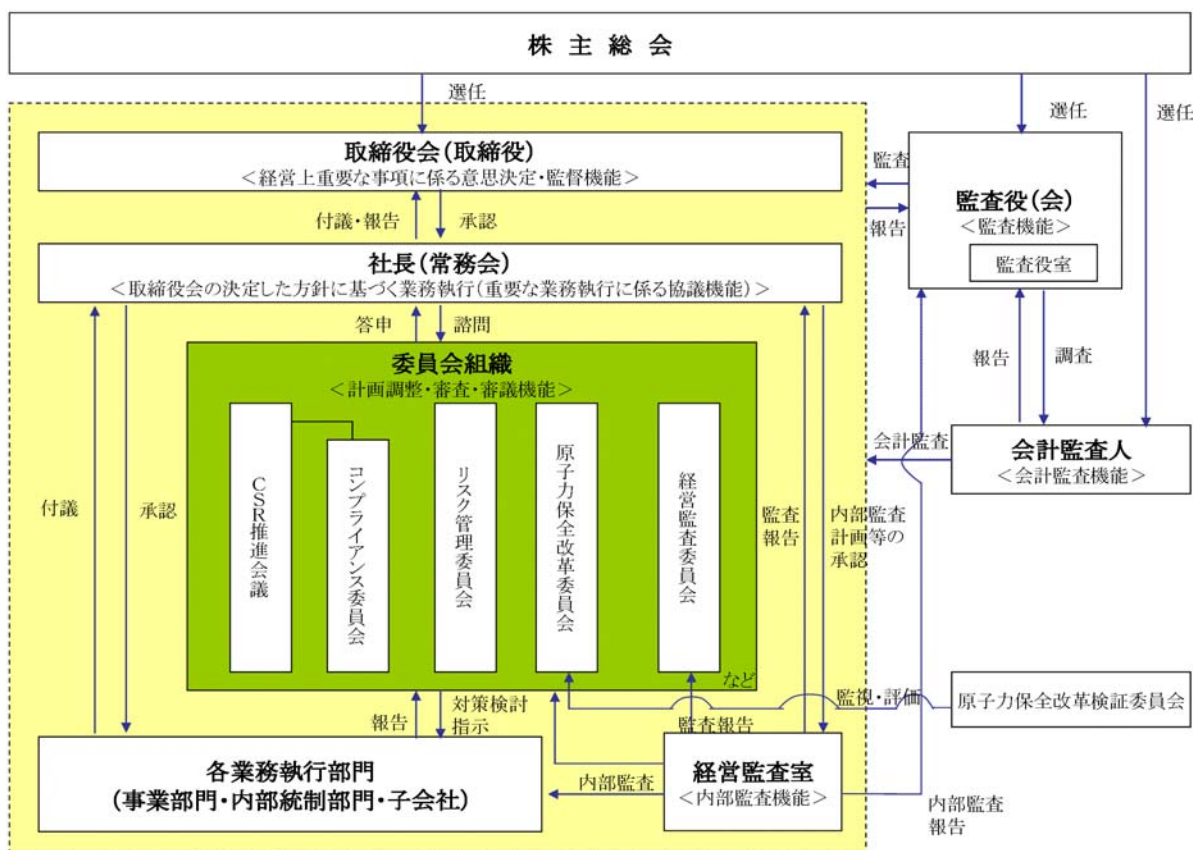
(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業運営の透明性・健全性を確保しつつ、持続的な企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上重要な取り組みと位置づけ、その実現に努めている。

(2) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況

当社は、株主総会から経営の負託を受けた取締役会のもとに、常務会および各種委員会を置き、職務の執行を適正に行うとともに、取締役の業務執行が適法、適正かつ妥当であることを、継続的かつ効果的に監査するため、常勤の監査役（3名）および社外監査役（4名）からなる監査役制度を採用している。また、経営全般に対する監督機能を強化する観点から、社外取締役（3名）を選任している。

（内部統制システムの概念図）



取締役会については、定例取締役会を毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の重要な事項について審議・決定するとともに、定期的に取締役の職務の執行状況等に関する報告を受け、取締役を監督している。

重要な業務執行については、迅速かつ適切な意思決定を実現するため、役付取締役により構成する常務会を原則週1回開催し、効率的かつ効果的な会社運営を実施している。

また、経営の執行機能と監督機能を分離し、業務執行の迅速性・効率性を高めるため、執行役員制を導入している。

監査役は、取締役会や常務会などの重要な会議に出席し、意見を述べ、取締役から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、主要な事業所や子会社の業務および財産の状況を調査し、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行っている。さらに、代表取締役等との間で定期的に会合を開催し、意見交換を実施している。また、現在、当社経理部門の主要職位歴任者を常任監査役とし、財務および会計に関する知見を有する監査役を確保している。さらに監査役および監査役会の職務を補佐するために、監査実務や監査役会の運営等を担当する専任組織として監査役室（13名）を設置するなど、監査機能の充実に努めている。監査役室については、監査役直轄とし、当社グループの業務執行に係るいかなる職務の兼務も行っていない。

なお、社外取締役および社外監査役は、当社との間に特別な利害関係はなく、独立性を確保しており、それぞれの立場から、取締役会等を通じて、内部監査、監査役監査および会計監査等が適正に行われていることを監視・検証することにより、当社の経営や職務執行全般に対する内部統制の強化を図っている。

会計監査人については、有限責任監査法人トーマツを選任している。当社の独立した第三者としての会計監査業務を執行した公認会計士は、矢吹幸二氏、石黒訓氏、石井尚志氏であり、継続監査年数はいずれも7年以内である。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、会計士補等33名である。

上記に加え、当社は、経営全般にわたる重要な業務に関する方針、実施計画等について、執行の適正化と円滑化を図るため、「計画調整」、「審査」、「審議」の3つの機能を中心とした各種委員会組織を設置し、常務会の意思決定や各部門の業務執行を支援している。各種委員会組織は各目的に関連する業務を担当する役員を主として構成し、定期的開催もしくは必要に応じ適宜開催している。また、主として執行役員を各種委員会組織の事務を担当する幹事としてそれぞれ設置している。

CSRについては、総合的方策の策定を検討する「CSR推進会議」を設置し、関西電力グループがCSR推進において柱とする行動を定めた「CSR行動原則」や、行動原則に沿った個人レベルでの具体的な行動規範を定めた「CSR行動規範」を策定するなど、確実な実践に向けた取り組みを推進している。また、推進会議の下部組織として、社外の弁護士を含めた「コンプライアンス委員会」の設置およびコンプライアンスの相談を受け付ける社内外の窓口として「コンプライアンス相談窓口」を設置するなど、従業員の法令・倫理遵守および風通しのよい企業文化の醸成にも努めている。

事業活動に伴うリスクについては、「関西電力グループリスク管理規程」に基づき、各業務執行部門が自律的に管理することを基本とし、組織横断的かつ重要なリスクについては、必要に応じてリスクの分野ごとに専門性を備えたリスク管理箇所を定め、各業務執行部門に対して、助言・指導を行うことでリスク管理の強化を図っている。さらに、リスクを統括的に管理する「リスク管理委員会」を設置し、当社グループの事業活動に伴うリスクを適切なレベルに管理するよう努めている。

内部監査については、品質・安全に関する経営的諸問題を幅広く共有・審議するとともに、社外の見識や情報を取り入れ、公正かつ専門的な立場から、グループ大の内部監査の適正を確保するため、「経営監査委員会」を設置している。また、内部監査の専任組織として、経営監査室（41名）を設置しており、リスク管理体制およびリスクの管理状況などについて、定期的に監査するとともに、内部監査計画について常務会に付議し、結果については常務会および取締役会に報告を行っている。また、各職場は、監査結果を踏まえ、必要な改善活動を行うなど、適正な業務運営の確保に努めている。

なお、内部監査部門（経営監査室）、監査役および会計監査人は、適宜、連携して監査を実施することおよび監査計画や監査結果の意見交換等を通じて互いに緊密な連携を保っている。

子会社に対しては、「関西電力グループ経営ビジョン」や「関西電力グループCSR行動憲章」等の経営の基本的方向性や行動の規範について、浸透を図るとともに、子会社管理に係る社内規程に基づき、子会社における自律的な管理体制の整備を支援、指導することにより、企業集団の業務の適正を確保している。また、子会社における重要な意思決定については、事前に関与するとともに、経営状況の定期的な把握を行うことにより、グループ全体の企業価値の毀損を未然に防止するよう努めている。

（3）業務の適正を確保するための体制の整備についての取締役会決議（平成18年4月26日）

当社は、事業運営の透明性・健全性を確保しつつ、持続的な企業価値の向上を実現するため、次のとおり、業務の適正を確保するための体制を定め、これを実効性の高いものとするべく、継続的な改善に努めるものとする。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、株主総会から経営の負託を受けた取締役会のもとに、常務会及び各種委員会を置き、職務の執行を適正に行うとともに、監査役、監査役会及び会計監査人を置き、職務の執行が適法・適正かつ妥当であることを、それぞれの立場から確認する体制をコーポレートガバナンスの基本とする。

取締役は、「関西電力グループ経営ビジョン」及び「関西電力グループCSR行動憲章」等に定めた経営の基本的方向性や行動の規範に従って、自らの職務の執行を律し、率先してこれを実践する。

取締役会は、経営上の重要な事項について審議・決定するとともに、定期的に取締役の職務の執行状況等に関する報告を受け、取締役を監督する。

監査役は、取締役会などの重要な会議体に出席し、取締役から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、主要な事業所の業務及び財産の状況を調査するなど、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行う。

また、会計監査人は、会社から独立した立場で、計算書類等の適法かつ適正な作成の観点から会計監査を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、取締役会などの会議体における議事録及び業務決定文書等の職務の執行に係る情報について、法令及び社内規程に基づき、適正に作成し、保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動に伴うリスクについては、社内規程に基づき、職務執行箇所が自律的に管理することを基本とし、組織横断的かつ重要なリスクについては、必要に応じてリスクの分野ごとに専門性を備えたリスク管理箇所を定め、職務執行箇所に対して、助言・指導を行う。

さらに、リスクを統括的に管理する委員会において、当社グループの事業活動に伴うリスクを適切なレベルに管理するよう努める。

内部監査組織は、リスクの管理体制及びリスクの管理状況について、定期的に監査を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行については、社内規程において、職務権限と責任の所在及び指揮命令系統を定めることにより、迅速かつ効率的な執行体制を確保する。

また、取締役会が決定した方針に基づく重要な職務の執行に関する事項について、役付取締役により構成する常務会において、原則として毎週審議する。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、「関西電力グループ経営ビジョン」及び「関西電力グループCSR行動憲章」等の経営の基本的方向性や行動の規範について、CSR及びコンプライアンスに係る委員会等の活動を通じて、浸透、定着させ、遵守を求めることにより、使用人の職務の執行の法令等への適合を確保する。

また、使用人等から、コンプライアンス上疑義のある行為等について申し出を受け付けるコンプライアンス相談制度を整備し、その運用に当たっては、相談者の秘密保護や不利益取扱いの排除等に留意する。

内部監査組織は、法令等の遵守状況、その他使用人の職務の執行に係る適正性・有効性等の監査を定期的に行うとともに、社外の有識者の参加も得た委員会において、公正かつ適正な立場から内部統制の有効性について審議、評価する。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は、子会社に対して、「関西電力グループ経営ビジョン」や「関西電力グループCSR行動憲章」等の経営の基本的方向性や行動の規範について、浸透を図るとともに、子会社管理に係る社内規程に基づき、子会社における自律的な管理体制の整備を支援、指導することにより、企業集団の業務の適正を確保する。

また、子会社における重要な意思決定については、事前に関与するとともに、経営状況の定期的な把握を行うことにより、グループ全体の企業価値の毀損を未然に防止するよう努める。

内部監査組織は、子会社を含む当社グループの業務執行について、定期的に監査を行う。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

取締役は、監査役の求めに応じて、監査役及び監査役会の職務を補佐するために、監査実務、監査役会の運営等を担当する専任組織を設置し、必要な人員を配置する。

8. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役及び監査役会の職務を補佐する専任組織は、監査役直轄とし、取締役の指揮命令を受けず、当社グループの職務の執行に係るいかなる職位の兼務も行わない。また、当該組織の使用人の配置、異動、評価に当たっては、監査役の意向を尊重する。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告するとともに、社内規程に基づき、経営、業績に係る重要事項、社内外への開示事項、重要な法令違反等の事実等について、監査役に報告する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、社内規程に基づき、監査役による監査業務に協力するとともに、監査役の求める諸資料、情報について、遅滞なく提供することにより、監査の実効性を確保する。

(4) 取締役の定員

当社の取締役は、20名以内とする旨定款に定めている。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

(6) 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

①自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものである。

②取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めている。これは、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものである。

③中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に、中間配当を行うことができる旨定款に定めている。これは、株主への配当の機会を確保することを目的とするものである。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(8) 役員報酬の内容等

①役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	830	723	107	22
監査役 (社外監査役を除く。)	104	104	—	3
社外役員	57	54	2	7

(注) 上記には第85回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役6名に対する報酬額を含めている。

②役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めていないが、取締役の報酬は、基本報酬および賞与で構成し、基本報酬については株主総会の決議に基づき月額75百万円以内で、賞与については業績等を勘案し、支給の都度、株主総会において総額を決議したうえで、それぞれ取締役会において各取締役の地位等に応じて支給額を決定している。

監査役の報酬は、基本報酬のみで、株主総会の決議に基づき月額18百万円以内で、監査役の協議により支給額を決定している。

(9) 株式の保有状況

① 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄及び貸借対照表計上額の合計額

208銘柄 120,066百万円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
㈱三井住友フィナンシャルグループ	2,802,607	8,660	安定的な資金調達に資するため。
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	12,514,800	6,132	安定的な資金調達に資するため。
大阪瓦斯㈱	15,476,614	5,184	地域社会の発展・繁栄に資するため。
㈱みずほフィナンシャルグループ	27,593,450	5,104	安定的な資金調達に資するため。
住友信託銀行㈱	7,941,121	4,351	安定的な資金調達に資するため。
コスモ石油㈱	18,600,000	4,203	安定的な燃料調達に資するため。
ダイキン工業㈱	1,000,000	3,825	地域社会の発展・繁栄に資するため。
㈱ダイヘン	7,304,528	3,243	安定的な資材調達に資するため。
㈱りそなホールディングス	2,057,600	2,432	安定的な資金調達に資するため。
ダイビル㈱	2,953,628	2,292	地域社会の発展・繁栄に資するため。

(10) その他

美浜3号機事故の再発防止対策を昨年に引き続き着実に推進するため、「原子力保全改革委員会」において、実施計画の審議、調整、進捗状況の分析・フォローを行うとともに、その実施状況については、社外委員を主体とした「原子力保全改革検証委員会」において、客観的かつ総合的に評価を行っている。

なお、この状況については、ホームページ等を通じて広くお知らせすることで、透明性の確保にも留意している。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	134	—	131	58
連結子会社	10	3	13	1
計	145	3	144	59

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はない。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はない。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務に関する調査業務及び国際財務報告基準（IFRS）適用に関する助言・指導業務である。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はない。